

■第15回院内集会を開催しました

去る3月8日（木）、参議院議員会館において第15回院内集会を開催し、80人の参加者がありました。毎回使用している講堂が取れなかったため、今回は地下の会議室での開催となりました。

集会はまず牧山ひろえ議員から、4月1日に改正される特定非営利活動促進法（NPO法）について寄附税制との絡みでくわしい説明がありました。続いて、家森健監事から、前回（2月9日）の院内集会以降の行動隊本部の活動に関して報告がありました。これは、行動隊本部の動きが見えないとの声が隊員などから寄せられたこと



に対して応えたものです。

その後、原発ウォッチャーの中川晋一氏が福島第一原発の状況につ

いて分析し、また行政・法令等ウォッチャーの高橋正明氏が「政府の環境汚染対策に行動隊はいかに関与できるか」と題して政府の「除染ロードマップ」に関して説明しました。

集会の最後に山田恭輝理事長が「福島原発行動隊の道」と題して、スリーマイル島事故の分析をもとにプロジェクト・マネジメント体制のあり方や行動隊の今後の方向性について説明しました。

今回の院内集会の特徴は数多くの国会議員の方々の参加が目立ったことです（下の写真を参照）。また馬淵澄夫衆議院議員の秘書杉岡一弘氏からもご挨拶いただきました。



上の写真は、院内集会でご挨拶いただいた国会議員の方々。左から牧山ひろえ参議院議員（民主党）、舟山やすえ参議院議員（民主党）、亀井亜紀子参議院議員（国民新党）、坂口直人衆議院議員（民主党）、大島九州男参議院議員（民主党）

第15回院内集会に出席して

對馬 均（青森 賛助会員）

半年ぶりに院内集会に出席できました。昨年政府による事故収束宣言以来、行動隊に活動の転換があるかもしれない、と考えていましたが、ちょうど青森で行っていた被災児童支援事業の真っ最中だったり、その後は事業報告や会計報告に追われ、不安を抱えたまま1～2月の集会には参加できずにいました。毎回の院内集会をビデオニュースで見ているのですが、場の空気はその場にはないと分かりません。できるだけ早いタイミングでの出席を考えていました。



今回の集会はこれまで以上に内容が濃かったと思います。牧山議員からは、今後公益社団法人に移行した際の優遇税制について説明があり、NPO支援センターに勤務していた頃のことを思い出しながら聞きました。

行政・法令等ウォッチャーチームの報告では、モニタリングへの関わり次第では収益事業に結びつくかもしれないとうれしく思いました。財政基盤が固まれば行動隊がやりたいことややれることが拡大していくし、事務局体制も強化できるからです。

最後の山田代表の報告では、これまで行動隊の活動に表面的な進展がなかった理由がよく分かり、今後の切り込み方を考えるうえで大いにヒントになり、今後の行動隊の行先を示唆するものと、先行きに明るさを感じました。

これまでの院内集会では、多くの方々がすぐにも構内での収束作業に参加したいという熱い意欲のあまり、「まだ入れないのか」といった批判が多かったと思います。また行動隊の基本姿勢とは少し離れた技術的提案も行われてきたようにも思います。

しかし今回の集会は、隊員の熱意に一気に答えたように思います。また、緩やかな結合の行動隊には技術者だけでなく様々な参加者がいらっしやるので原発の知識すらほとんどない私でも実は安心ですし、逆に技術者の方々の周辺の雑務のようなことでも参加していける、と感じながら会場を後にしました。

せっかく青森から上京しましたので、翌金曜日、ミーティングにも参加させて頂きました。特に資金確保では、寄付にも助成金にも前向きに考えていることを知って安堵しました。一方、もし定期収入を得られる収益事業を行えば事務局体制強化にもつながる、とも思いました。

地方にいるデメリットばかりが気になっていましたが、第15回院内集会やミーティングに参加して地方のメリットも考えつつ主体的に関わっていきたい、と思いつつ東京を後にしました。

この間の主な行動について

福島原発行動隊本部が日常的にどのような活動を行っているのかを皆さんに知って頂くために、今後は活動内容を定期的にご報告することといたしました。

今回はその第一回目で、3月8日に開催した第15回院内集会で発表したものです。

	内容	月/日	対象	場所
周辺行動に対するアプローチ	福島県でのボランティアについての打合せ	2/14	NPO法人新現役ネット	東京・港区
	川内村ボランティアグループとの打合せ	2/19	川内村ボランティア	福島・川内村
	第4回安全・安心フォーラム「除染の推進に向けて」参加		いわき明星大学	福島・いわき市
	川内村の住民への除染説明会への傍聴	2/20	ビッグバレット前仮設住宅集会所	福島・郡山市
	除染情報プラザに関する打合せ		福島県生活環境部除染対策課	福島・福島市
	郡山在住モニタリングチームメンバーとの情報交換		福島県郡山市	福島・郡山市
	モニタリング計画について行動隊参画の可能性を探るヒヤリング	2/28	文科省原子力安全課	東京・千代田区
	除染の方針についてのヒヤリング		環境省除染チーム	東京・千代田区
	「除染ボランティアを考える」意見交換会への参画	3/ 2	地球環境パートナーシッププラザ	東京・港区
社会へのアピール	メディア取材対応（スイス・ジャーナリスト）	2/15	SVCF事務所	東京・北区
	メディア取材対応（毎日新聞）	2/17	SVCF事務所	東京・北区
	メディア取材対応（TBS）	2/23	SVCF事務所	東京・北区
	メディア取材対応（NHK）	2/29	SVCF事務所	東京・北区
	福島原発行動隊講演（山田恭暉理事長）	3/ 2	宇都宮社会保険事務所	栃木・宇都宮市
	福島原発行動隊講演（山田恭暉理事長）	3/ 3	福島県立博物館	福島・会津若松市
その他	学習会（スリーマイルズ島原発事故について）	2/17	SVCF事務所	東京・北区
	学習会（福島原発行動隊の今後について）	2/24	SVCF事務所	東京・北区
	上記以外に連絡会（毎週金曜日）、戦略会議、広報会議、Webプロジェクト会議、行政・法令等ウォッチャーチーム会議、原発ウォッチャー会議を開催。			

■第1回関西地区モニタリング研修会

2012年3月10日（土）に第一回関西地区研修会を開催しました。参加者は総勢42名でした。

会場は、大阪保健福祉専門学校（大阪市淀川区、新大阪駅前、<http://www.ochw.ac.jp/>）にご協賛頂き、無料で教室を使わせて頂きました。ここに厚く御礼申し上げます。

13時より研修会実施委員長の八木氏（関西地区副代表）の司会のもと開会し、中川氏（関西地区代表）が関西地区からの挨拶を行いました。続いて、参加者全員で昨年3月11日の東日本大震災の犠牲者に向けて1分間の黙祷を捧げました。塩谷氏（福島原発行動隊副理事長）から挨拶と研修の概要説明の後、J ヴィレッジ



での研修に参加した小林氏（福島原発行動隊隊員、大阪工業大学准教授）による30分間の基礎講義「放射線と放射能」「放射線被曝と人体影響」が行われました。講義は「元素と周期表」、「原子の構造と大きさ」、「同位体」

などの平易な解説から始まり、「放射線の種類と特徴」「放射性核種の半減期」「放射線に関する単位と意味」「体外被曝と体内被曝」「身体内・食品中の自然放射性物質」「急性放射線影響」「遺伝的影響」などがわかりやすく説明され、活発な質疑応答がなされました。

休憩をはさんで、15時より塩谷・伊藤（福島原発行動隊理事）両氏の監修のもと、J ヴィレッジでの研修に参加した行動隊員（海老沢、高野、黒川、若林、小林、新名の各氏）が講師となって、セシウム137などの線源を用いた放射線（γ線）測定の実習を行いました。まず、測定器の取り扱いや計数値と線源からの距離の関係の学習し、さらに「模擬的な空間線量率測定」や「除去物のBq/kgの測定」などの“フィールド体験”実習が行われました。参加者持ち込みの測定器と行動隊本部のALOKA TCS-172B基準器を用いた比較評価も行われました。

最後に行動隊の今後の活動等に関する質疑応答や討論も行われ盛況のうちに閉会しました。アンケートの結果、次回の研修にも参加を希望する参加者が多数見られました。研修会の様子は直井氏によりビデオ撮影されました。（文責：時田（関西地区広報））

一般社団法人福島原発行動隊は、内閣総理大臣により公益認定を得て、4月1日、新たに公益社団法人としてスタートします。